

題名	令和8年度 あま市人権ふれあいセンター運営審議会議事録
日時	令和8年5月11日（月） 午後3時
場所	あま市人権ふれあいセンター 3階 多目的室
出席委員	会長 伊藤 克仁 副会長 横井 公雅 委員 則武 智美 委員 鈴木 加奈枝 委員 堺 和巳
欠席委員	委員 服部 章平 委員 井村 なを子
事務局	市長 八島 堅志 市民生活部長 上村 隆宏 課長 飯尾 新也 所長 古田 賢司 課長補佐 城 恭介 係長 足立 博貴
議題	(1) 会長、副会長の選任について (2) 令和7年度 あま市人権ふれあいセンター事業 実績報告について (3) 令和8年度 あま市人権ふれあいセンター事業 計画（案）について

<p>所 長</p>	<p>定刻となりましたので、只今より、令和8年度あま市人権ふれあいセンター運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。</p> <p>私は、人権ふれあいセンター所長の古田と申します。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>審議会の開催に先立ちまして、あま市社会福祉協議会会長の服部章平さま、あま市甚目寺地区民生委員児童委員協議会会長の井村なをさまは本日所用により欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、開催にあたり、新たに着任されました委員さんもお見えになりますので、あま市甚目寺地区民生委員・児童委員協議会、主任児童委員の則武さまより右回りの順で自己紹介をお願い致します。</p>
<p>所 長</p>	<p>続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>市長より順にお願いいたします。</p> <p>(市長→市民生活部長→人権推進課長→人権ふれあいセンター所長→課長補佐→係長)</p>
<p>所 長</p>	<p>それでは、あま市人権ふれあいセンター運営審議会規則第6条第3項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。</p> <p>次に、審議会等の会議の公開について説明させていただきます。</p> <p>「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき当審議会は原則公開となります。</p> <p>なお、会議終了後には、会議録を作成して、市公式ウェブサイトにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、あま市長八島 堅志よりご挨拶を申し上げます。</p>

<p>市長</p>	<p>令和8年度あま市人権ふれあいセンター運営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>日頃は、市行政に温かいご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本年は、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法のいわゆる人権三法が施行されてから10年、日本国憲法が公布されてから80年という節目の年であります。</p> <p>人権ふれあいセンターは、基本的人権の尊重の理念のもと、地域で生きづらさや問題を抱える人々が孤立することなく、安心して暮らせる社会の実現に向けた人権の砦としての重要な役割を担っており、人々が互いに尊重し、支え合って生きていく地域共生社会を目指し、地域に密着した施設運営に努めているところでございます。</p> <p>以前、私自身も障害のある子どもや家族が利用できる「子ども食堂」でお世話になっており、周辺地域のコミュニティーセンターとして重要な施設であると思っています。</p> <p>本日は令和7年度の事業実績報告と令和8年度の事業計画をご審議いただきます。</p> <p>当センターは引き続き、地域の皆様に、教養文化活動の場、交流の場としてご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>所長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、運営審議会の会長が決まるまでの間は、私が取り回しを務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>議題(1)「会長、副会長の選任について」でございますが、あま市人権ふれあいセンター運営審議会規則第5条の規定により、委員の皆様方に互選をしていただくこととなっておりますが、特にご意見がございませんようでしたら、事務局で推薦させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>

所 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長に伊藤委員、副会長に横井委員と致しましてお願いできたらと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
全委員	(異議なし)
所 長	<p>それでは、「異議なし」とのことですので、会長、副会長につきましては席の移動をお願い致します。</p>
所 長	<p>それでは、当審議会の議事進行につきましては、会長であります、伊藤会長の取り回しをお願い致します。</p> <p>なお、これ以降は着座にてお願い致します。</p>
会 長	<p>当審議会会長の伊藤でございます。</p> <p>どうぞ、よろしく申し上げます。</p> <p>皆様のご協力をいただきまして、円滑な審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>只今から、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>それでは、議題（２）の「令和７年度あま市人権ふれあいセンター事業実績報告について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	(議題（２）について説明)
会 長	<p>只今、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。</p>
会 長	<p>１ページ目の健康体操教室の参加者について、講師の先生の承諾をいただき、定員を上回る人数を受け入れているということでしょうか。</p>
事務局	はい、そのとおりです。
会 長	他にご質問はよろしいでしょうか。
会 長	<p>それでは、他に質問ないようですので、議題（２）の「令和７年度あま市人権ふれあいセンター事業実績報告について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
全委員	(異議なし)

会 長	「異議なし」ということですので、承認と致します。 続きまして、議題（３）の「令和８年度あま市人権ふれあいセンター事業計画（案）について」を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（議題（３）について説明）
会 長	只今事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。
会 長	相談事業の「ふれあい人権相談」について、「人権相談」と「こまりごと相談」を一本化したという理解でしょうか。
事務局	あま市人権擁護委員にお願いし、新たに「ふれあい人権相談」を実施することになりました。 「こまりごと相談」につきましては、随時対応をしております。
会 長	他にご質問はよろしいでしょうか。
会 長	ありがとうございます。 それでは、他にご質問もないようですので、議題（３）の「令和８年度あま市人権ふれあいセンター事業計画（案）について」、ご承認いただけますでしょうか。
全委員	（異議なし）
会 長	「異議なし」ということですので、承認と致します。 それでは、３の「その他」事項でございますが、事務局からは何かありますでしょうか。
事務局	特にありません。
会 長	何も意見がないようですので、これもちまして、あま市人権ふれあいセンター運営審議会を終了致します。 長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。